

記者発表資料 2枚

平成29年 5月25日
福島県土木部建築指導課

子育て支援住宅施策に関して住宅金融支援機構と協定を締結し、 多世代同居・近居推進事業の募集を開始します。

「福島県多世代同居・近居推進事業」と独立行政法人住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35 子育て支援型」が連携し、地方創生等の観点から子育て支援を一体的に行うため、本日、機構と協定を締結しました。

この協定により、「福島県多世代同居・近居推進事業」で「子ども加算」を受ける方は、機構の優遇金利を利用できるようになります。

また、平成29年度の「福島県多世代同居・近居推進事業」の募集を下記により開始します。

1 「福島県多世代同居・近居推進事業」の概要

子育て環境や高齢者見守りの充実などを目的に、県内で新たに多世代同居・近居を行うための住宅取得費、住宅の増改築・改修費の一部に補助（上限110万円）を行います。

※子ども加算額 18歳未満の子ども（未就労者）1人につき10万円（4人まで）

2 「フラット35子育て支援型」優遇金利の概要

返済期間の当初5年間、住宅ローン金利が0.25%引き下げとなります。

3 平成29年度「福島県多世代同居・近居推進事業」の募集概要

○募集期間等 第1回 平成29年6月14日（水）～平成29年7月7日（金）
（募集戸数50戸 抽選日：7月12日（水）（予定））

第2回 平成29年9月7日（木）～平成29年9月29日（金）
（募集戸数30戸程度 抽選日：10月上旬頃）

○応募方法等 詳細は6月1日（木）以降、ホームページ等で公表する予定です。

○申請・問合せ窓口 対象の住宅がある市町村を所管する県建設事務所（別紙参照）

- 4 その他 この事業の詳細は、
県建築指導課ホーム
ページを御覧ください。
（県トップページから
「多世代」で検索）

【問い合わせ先】

土木部 建築指導課

（担当者）主幹兼副課長 佐瀬 守昭

電話 024-521-7522 内線 3667

(別紙) 県建設事務所一覧

県北建設事務所 (建築住宅課)	〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号 (福島県庁北庁舎 6F)	TEL024-521-2575
県中建設事務所 (建築住宅課)	〒963-8540 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号 (郡山合同庁舎 北分庁舎 1F)	TEL024-935-1462
県南建設事務所 (建築住宅課)	〒961-0971 白河市昭和町 269 番地 (白河合同庁舎 2F)	TEL0248-23-1636
会津若松建設事務所 (建築住宅課)	〒965-8501 会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎 3F)	TEL0242-29-5461
喜多方建設事務所 (建築住宅課)	〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3 (喜多方合同庁舎 2F)	TEL0241-24-5727
南会津建設事務所 (建築住宅課)	〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (南会津合同庁舎 3F)	TEL0241-62-5337
相双建設事務所 (建築住宅課)	〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目 30 (南相馬合同庁舎 2F)	TEL0244-26-1223
いわき建設事務所 (建築住宅課)	〒970-8026 いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎 南分庁舎 3F)	TEL0246-24-6134
県庁土木部 建築指導課	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 (福島県庁西庁舎 4F)	TEL024-521-7529